

令和2年6月9日

南斎場利用者 各位

南部広域市町村圏事務組合  
南斎場 所長 知念清  
(公印省略)

優先受付時間の変更及び予約受付制限日について（お知らせ）

平素は、南斎場の運営にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

みだしの件について、近年の火葬需要の増加及び南部広域圏外からの利用者の増加に伴い、南斎場関係市町及び南部広域市町村圏内の離島町村の優先受付を推進する必要があるため、優先受付時間を下記のとおり変更し、それと共に予約受付制限日を設けることとしましたのでお知らせいたします。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 優先受付時間

##### 【変更前】

糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、栗国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村及び北大東村 受付時間：午前8時30分～午後5時15分

上記以外の市町村 受付時間：午前9時00分～午後5時15分

##### 【変更後】

糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、栗国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村及び北大東村 受付時間：午前8時30分～午後5時15分

上記以外の市町村 受付時間：午前10時00分～午後5時15分

#### 2. 予約受付制限日

糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、栗国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村及び北大東村以外の市町村については、受付日の翌日から起算して3日目（3日目のみ）の火葬予約を受付けないこととします。

例：7月1日受付では7月4日の火葬予約は受付けません。

#### 3. 実施日：令和2年6月15日

南斎場 (知念) 電話：098-850-9373
-----------------------------